

働き方改革アドバイザーを 無料で派遣します！

大分県では、働き方改革の推進に取り組む中小企業等を支援するため、経験豊富なアドバイザーを派遣し、事業者の皆さんに寄り添った支援を行います。

派遣期間等

令和4年10月から令和5年2月頃まで
※派遣日時は、ご希望日時に応じて、アドバイザーと調整
企業数:5社・派遣回数:1社あたり原則5回まで
※定数に達し次第、募集を終了します。

対象企業

県内に事業所を有する中小企業者等
<申込条件>
・働き方アドバイザー派遣の取組成果をモデル事業として発信
することに協力できる企業
・取組報告会に参加できる企業(令和5年2月もしくは3月に開催)

主な相談例

・法改正に対応した就業規則等の整備をしたい
(育児介護休業法の改正、パワーハラスメントの防止など)
・人材の定着・確保のため、働きやすい職場環境を整えたい
(女性が働きやすい職場など)
・長時間労働の是正に向けて、働き方を見直したい
※その他、企業の抱える問題について相談に応じます

利用までの流れ

①お申込み・審査 ▶ ②派遣企業決定 ▶ ③日程調整 ▶ ④アドバイザー派遣 ▶ ⑤報告会への参加

裏面のアドバイザー派遣申込フォームまたはFAXにてお申し込みください。

大分県働き方改革アドバイザー派遣申込書

申込フォーム

お申込は FAX・メール・申込フォームにてお申し込みください。

下記コードより
お申込みください。



097-536-5447



sr-oita@triton.ocn.ne.jp



事務所等の名称			
所在地			
業種		従業員数	
ご担当者		部署・役職	
電話番号		E-mail	
相談内容			
その他要望			

※応募いただきました個人情報は、本事業以外の目的では使用いたしません。

お問い合わせ

大分県社会保険労務士会

〒870-0021 大分市府内町 1 丁目 6-21 山王ファーストビル3階
TEL:097-536-5437 FAX:097-536-5447